

岐阜県の中山間地域等直接支払制度の取り組み Direct Payments for Mountain Farming in Gifu Prefecture

亀山裕一
KAMEYAMA Yuichi

1 岐阜県の概要

岐阜県は、日本のほぼ中央に位置し、海拔0mの平坦地から3,000mを越える山岳地まで起伏に富んだ地形を有しています。古来より「飛山濃水」といわれるように、木曾・長良・揖斐の木曾三川をはじめとする豊かな水に恵まれた美濃地方と日本アルプスの山並みが連なる飛騨地方に分かれています。

県土は1万596km²で全国第7位の広さを持ちますが、そのうち中山間地域は86%を占めています。また、本県の農地面積約5万9haのうち、中山間地域の農地は約45%、総農家数は約8万5千戸のうち中山間地域の農家は約47%を占めています。

岐阜県の農業算出額は約1千2百75億円で、全国で第28位となっています。

2 岐阜県の中山間地域等直接支払制度の取り組み

平成12年度では県内99市町村のうち、64市町村におきまして、本制度に組み込み、協定面積は6,879ha、協定数は930（集落協定915、個別協定15）、協定参加者数は20,361人、交付金額は約9億6千9百万円でした。

最終年度の平成16年度末では、市町村合併が進み、県全体47市町村のうち23市町村の取り組みとなり、協定面積は7,970ha、協定数は1,076（集落協定1,063、個別協定13）、交付金額は約11億1千万円でした。

当初の年度に比較しまして、協定数では147の増、交付面積では1,091haの増、交付金額では約1億4千1百万円の増と、毎年度において本制度の取り組みが増加しました。

平成16年度では中山間地域の総農家数約4万戸のうち、本制度の参加農家数は約58%を占めています。

表1 岐阜県の中山間地域等直接支払制度の取り組み状況

実施市町村		※平成15年度は平成15年3月31日現在合併後の数、平成16年度は平成17年3月31日現在合併後の数				
実施年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
実施市町村数	64	68	68	52	23	
協定数・協定参加者数						
実施年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
集落協定数(協定)	915	1,041	1,055	1,063	1,064	
個別協定数(協定)	15	14	14	13	13	
協定数合計(協定)	930	1,055	1,069	1,076	1,077	
協定参加者数(人)	20,361	22,850	23,092	23,083	未確定	
交付面積・交付金額						
交付年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
交付面積(ha)	6,879	7,770	7,893	7,954	7,970	
田(ha)	6,565	7,424	7,543	7,600	7,616	
畑等(ha)	314	346	350	354	354	
交付金額(千円)	968,769	1,083,830	1,103,662	1,108,620	1,110,380	
国費(千円)	470,537	524,112	533,560	536,025	536,907	
県費(千円)	249,101	279,857	285,049	286,295	286,734	
市町村費(千円)	249,131	279,861	285,053	286,300	286,739	
					交付金額合計	
					5,375,261	
					2,601,141	
					1,387,036	
					1,387,084	

3 県内集落協定の取り組み事例

(1) 郡上市和良町宮地集落

本集落の協定は、協定面積が 20ha (田)、交付金額が 161 万円、協定参加者は 47 人と水利組合です。この集落は、過疎化、高齢化による担い手不足により、一部の農地において今後の耕作維持が懸念されていました。本制度の取り組みにあたり、5 年後に耕作放棄となる可能性の高い農地をマップ化し、集落全員に農業活動継続の危機感を持たせ、集落全体の問題として捉えたことから始まりました。共同活動では、農地法面、道路水路の草刈り等の管理、点検、補修を行っています。田、道路の法面には、雑草ネットを設置し、草刈り作業の労働力を軽減しています。また、農作物をサル、イノシシ等の獣害から守る簡易ネット柵、電牧柵の設置や、古くから伝わる獅子舞、太鼓等の伝統芸能の支援や、体験農園での田植え、稲刈り、農作物収穫等による都市と農村の交流推進を行っています。



写真1 法面の草刈り



写真2 体験農園での交流

(2) 高山市滝集落

本集落の協定は、協定面積が 5 ha (田、畑)、交付金額が 103 万円、協定参加者は 7 人と棚田保存会です。農地の傾斜が約 1/4 と急勾配な棚田であり、平地の農業に比べると農作業が重労働となり、農業者の高齢化により耕作放棄が進み、平成 11 年度には 35% が耕作放棄地になっていました。このような状況の中、棚田を再生しようとする気運が高まり、平成 12 年度に集落内の農業者で構成する棚田保存会と市職員による棚田再生プロジェクトチームが設立され、本制度を活用し、棚田の復旧と保存に取り組むため、協定を締結することとなりました。締結後、集落協定の参加者、棚田保存会、行政の関係者により、棚田の復旧を行い、その棚田において高山市内から親子を募集し、田植え、稲刈り、餅つきやしめ縄づくりなどの農業体験を行いました。この棚田で有機低農薬で栽培した米にあわ、ひえを混ぜ「三穀米」として商品化し、高山市の朝市で販売しています。また、景観の保全と棚田への理解を深めるために、かかしコンクールも実施しています。



写真3 草刈りの共同作業



写真4 かかしコンクール

4 まとめ

岐阜県では、交付金を集落の共同取組活動に 1/2 以上使うように周知した結果、集落協定における約 2/3 の交付金が水路・道路の管理、耕作放棄地の発生防止、獣害防止柵の設置をはじめ、農業機械の共同購入、地域の集会施設等の共同利用施設整備等の共同取組活動に活用されています。

集落協定の締結を契機に、交付金の活用方法や集落の今後のあり方等について集落での活発な意見交換がなされ、「集落」を守る意識が向上し、集落全体の活性化が図られています。